

認知症カフェ「オレンジカフェすこやか」はじまりました



高齢者総合相談センター青戸では、
5 月 22 日に認知症カフェ「オレンジカフェ」をはじめました。

月 1 回、第 4 金曜日の 10 時～12 時に開催しています。葛飾区は今年度、特に認知症対策に力を入れていく予定で、認知症健診や物忘れ相談会などが行われています。認知症カフェについても、葛飾区内 7 カ所の地域包括支援センター（以下、地域包括）で開催（予定含む）しており、各センターで特色のあるカフェを運営しています。

認知症カフェの目的は、オレンジプランに基づき、本人や家族の居場所としてだけでなく、情報交換や相談の場、地域の中で認知症の知識を普及する場とすることです。

「オレンジカフェすこやか」では特別なプログラムは用意せず、ご利用者さんが主体的に活動する場としてスタートしました。当面は地域包括職員がコーディネートしますが、四つ木診療所健康友の会会員様のボランティア協力もいただいております。今後は地域ボランティアの方を募っていく予定です。

- ★認知症の方には自ら活動し、楽しめる場所に。
- ★家族の方々には、わかり合える人と出会える場所に。
- ★専門職の方々には、人としてふれあえる場所（認知症の方の体調の把握が可能）に。
- ★地域住民の方々には、つながりの再構築の場所（住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場）に。

カフェの運営によって、たくさんの効果を期待しています。

今後は、カフェ内での学習会や演奏会、保育園児との交流、健康体操等々協力していただける方を募り開催していく予定です。開催日も月一回から、状況をみて増やしていくことも検討していますので、お近くにお寄りの際はぜひお立ち寄りください。

高齢者総合相談センター青戸 槇島 昇



2015 年 8 月 1 日から 介護保険の費用負担が変わります

サービス利用者
・施設入所されている皆さまへ

**平成27年8月1日から
介護保険の費用負担が変わります**

高齢化が進む中で制度を維持するために必要な見直しです。
費用負担の見直しと合わせて、在宅医療と介護の連携や、認知症の
方が地域で暮らし続けられるようにするための施策も進めます。

①負担割合が変わります

一定以上所得のある方は、
介護サービスを利用した時の
負担割合が1割から2割
になります。

・収入が年金のみの方は年収280万円以上の
方が、年金収入以外がある場合は合計所得金額
が160万円以上の方が対象になります。

・ただし、同一世帯の65歳以上の方の所得が
低い場合などは、1割負担になることがあります。

・65歳未満の方及び市区村民税を課税されて
いない方は対象外です。

介護保険負担割合証が
市区町村から交付される
ので、介護保険料と
併せてサービス
利用時に提出して
ください。

②負担上限が変わります

世帯内に現役世代並の
所得がある高齢者がいる
場合、月々の負担の上限が
37,200円から44,400円に
なります。

・市区村民税の課税所得145万円以上の方が
いる場合に対象になります。

・この水準に該当しても、同一世帯内に65歳以上
の方が1人の場合はその方の収入が383万円、
2人以上いる場合は収入合計額が920万円に
達しない場合には、申請により、37,200円に
なります。

市区町村への
申請が必要に
なります。

③食費・部屋代の負担軽減の
基準が変わります

食費・部屋代(食料+光熱水費)の
負担軽減を受けられる方が、
非課税世帯の中の預貯金などの
少ない方に限定されます。

④部屋代の負担が変わります

特別養護老人ホームの相部屋
(多床室)に入所する課税世帯
の方等は、**室料相当の額を
負担していただくことになります。**

・食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が
対象になります。
(世帯全員が市区村民税を課税されていない
方で、引き続き食費・部屋代の負担軽減を受ける
方の相部屋代は変わりません。)

・異様な相部屋代の負担額は、各施設に
異なります。

↑厚生労働省が発行している案内チラシ

今回の介護保険制度改定は、まさに現在の
日本を象徴するような「弱者をより苦しめ
る」改定となりました。現在、日本人の6人
に1人が貧困層(2012年は122万円に満
たない)と言われているようですが、一方では
2014年度の上場企業の役員報酬1億円以上
の開示人数は過去最高の361人と、貧富の
差が大きく開くばかりです。

介護保険制度改定では、年金収入280万
以上の方が利用料2割負担になります。介護
サービス利用料が2割になると、当然ですが
利用料負担が2倍になります。さらに、特別
養護老人ホームに入所中の場合で、一定基準
以上の預金があると、食事代の費用軽減(補
足給付)を受けることができなくなります。

私たちは、誰もが安心して暮らし続けられること
を願って日々の介護を行ってまいりました。年金収
入280万円をやっと超えるという高齢者の方々の
2割負担は、生活を圧迫し、介護保険を利用できな
くなくなることにつながります。このような改悪を許す
ことはできません。

また私たちは、社会保障の充実や戦争法案の廃案
など、国民の生活や人権を守るために、今後も署名
活動などさまざまな活動に取り組んでまいります。
皆様のご協力をお願いいたします。

介護事業部部長 漆原沙織

つばさ学童保育クラブ 【竹遊び～お椀&箸を作って、流しそうめん～】



力を合わせて..

6月20日に、つばさ学童保育クラブで、
“竹遊び”を行いました。毎年、学童保育とこば
との森保育園との異年齢交流行事として行なっ
ているもので、今年度は講師に中野子ども空間の矢
島先生をお呼びして、お椀と箸を作りました。竹
の特徴や作り方の説明を受けた後、早速作業開始
です。お椀作りは、太めの竹の節を残して、のこ
ぎりで切っていきます。節がお椀の底になりま
す。子どもたちは、固い竹に悪戦苦闘しながら
も、切り進めています。それぞれこだわりの大き
さで切っていくので、子どもたちが持つにはちょ
っと大きいな…というお椀もありました。

すこやか福祉会バザー 大盛況



ハンマーでたたいて箸作り

箸作りは、なたの上からハンマーでたたいて、竹を割ってどんどん細くしていきます。ある程度形になったら、やすりをかけて、つるつるに仕上げます。そして、世界に1つだけのお碗と箸の完成です★



↑ 賑わう会場



5月31日の日曜日、恒例のすこやか福祉会バザーが開催されました。

今回実行委員長の大役を務めることになり、準備からの3ヶ月間は、プレッシャーもありながらドキドキワクワク。実行委員および職員一丸となって、事前のチラシ配りや商品値つけなどに充実した日々を過ごしてまいりました。

そして、各事業所の方々、ご利用者様、近隣・関係者の方々など大勢の皆さんに様々なご協力をいただき、当日の開催にこぎつけることができました。前日まで出されていた天気予報が芳しくなく、最大の懸念であった天候も、幸いにして当日はうって変わった晴天に恵まれ、予想を上回るたくさんのお客様にご来場いただき、お買い物やご飲食、各種催しへのご参加などお楽しみいただき、大変盛況なイベントにすることができました。

改めまして、開催に携わってくださった全ての方々、また当日お越しくださった皆様様に心より感謝申し上げます。また来年もよろしく願いいたします。ありがとうございました！



実行委員長 木村 隆



出来上がったばかりのお碗と箸を使って、流しそうめんを楽しみました。本物の竹を流れるそうめんやキュウリ、ミニトマト。目を輝かせて、構えて待っている子どもたち。目の前に流れてくるので、「やったー！」と取れる子もいれば、「あー行っちゃった〜」と取り損ねてしまう子も…。子どもも大人も、竹のにおいを感じながら、おいしいそうめんをいただきました！

「家でも使ってみる〜！」と嬉しそうに帰っていく子もいて、なかなか触れる機会の少ない“竹”に親しみながら、親子で楽しい時間を過ごしました。

金町学童保育クラブ 上野太一



ケアサポートセンター
みたて
前田 志保




昨年 11 月からケアサポートセンターみたての所長をしています。当事業所は、品川駅から徒歩 15 分位のところにあります。大きな道路から離れていて、目の前に運河もあり、静かで良い環境です。異動してきた当初は、駅の人ごみなどに、うんざりしたこともあったのですが、華やかや都会がおもしろくて、すぐにここが気に入りました。たとえば、港区役所から見える夜の東京タワーは本当に美しく、大好きな景色です。

私は、ケアマネジャーになって約 4 年になります。介護保険が始まって、世の中にケアマネジャーという仕事があると知ったときから、この仕事をしたいと思っていました。実際、ケアマネジャーになってみると、当然かもしれませんが、悩んでばかりです。担当しているご利用者と家族は、私で良かったのかな、他のケアマネジャーだったらどうしたのかな、実はもっと使える制度やサービスがあって自分の勉強不足だったら申し訳ない等々。今、できることをしっかりやるしかないと思っています。

当事業所の職員は、6 月から 1 人増員して 5 人になりました。とても明るくにぎやかな職場です。ケアマネジャーとしての経験は、私はみんなより浅いので、いつも助けてもらっています。今年の 1 月 2 月、新規依頼が続いて、かなり忙しい時期があったのですが、みんなで協力をして乗り切りました。

至らないところがまだまだありますが、これからもよろしくお願いします。ありがとう。

「すこやか作品展」 開催します！



アトリエ大賞という名前から始まった作品展ですが、今年で第 4 回目を迎えます。前年度は「文化祭」という名目で開催されましたが、今年は「すこやか作品展」と名称を変え、皆さんが作った作品の展示会を行います。

■応募期間 10 月 1 日～10 月 31 日

■展示場所 葛飾やすらぎの郷

展示日程につきましては 11 月 4・5 日を予定しております。(変更があるかもしれません)

今年度も優秀作品につきましては商品券のプレゼントがあります。

景品

最優秀賞 ギフトカード 1 万円分

優秀賞 ギフトカード 5 千円分

★入賞されなかった方にも参加賞があります★

個人で応募された方 500 円分

団体で応募された方 2000 円分

今年もたくさんのご応募お待ちしております！

介護スタッフ大募集！

募集資格 > 無資格 OK・有資格者歓迎

勤務時間 > ご相談ください。

【給 与】 無資格者 980 円

有資格者 1,060 円 ～

【応募先】 電話：03-5813-9251 採用担当
まずは、お電話ください！ご質問も承ります。

本部事務局 〒120-0023 東京都足立区千住曙町 4-16

TEL 03-5813-9251 FAX 03-5813-9252

URL すこやか福祉会 <http://www.sukoyaka-fu.or.jp>

URL ファミリーケア <http://www.family-care.co.jp>

F B <http://www.sukoyaka-fu.or.jp>